

鷹巣阿仁地域合併協議会の調整内容

協議事項	地域振興事業	関係項目	総合発展計画
調整の内容	新市において、総合発展計画を策定する。		

説明資料					
鷹巣阿仁地域4町の現況				調整方針の 具体的内容	
	鷹巣町	合川町	森吉町	阿仁町	
総合発展計画	<p>1. 鷹巣町新総合発展計画</p> <p>基本構想</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成8年度～平成17年度 ・空港とやさしさで未来を創造するまち“たかのす” <p>基本計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前期基本計画 平成8年度～平成12年度 ・後期基本計画 平成13年度～平成17年度 <p>施策の大綱</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活力と魅力あふれる産業の創造 ・快適でゆとりある都市空間の創造 ・優しさとうるおいにみちた福祉社会の創造 ・心豊かにひらかれた教育・文化の創造 ・計画達成のために 	<p>1. 合川町総合発展計画</p> <p>基本構想</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成13年度～平成22年度 ・自然・人・地域が育む豊かな心が響き合う町 <p>基本計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成13年度～平成17年度 <p>施策の大綱</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活力と希望に満ちた産業づくり ・未来へつなぐ生活環境づくり ・健康で生きがいのあるまちづくり ・豊かな心が響き合う人づくり 	<p>1. 森吉町新総合発展計画</p> <p>基本構想</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成9年度～平成17年度 ・豊かな心と自然が息づくまちもりの創造 <p>基本計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前期基本計画 平成9年度～平成12年度 ・後期基本計画 平成13年度～平成17年度 <p>施策の大綱</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業の振興で活力あるまちの創造 ・快適で潤いのある緑豊かなまちの創造 ・健康で笑顔あふれるまちの創造 ・教育文化の振興で伸びゆくまちの創造 	<p>1. 阿仁町総合発展計画</p> <p>基本構想</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成7年度～平成16年度 ・「人が輝き・地域が輝く躍動のまち」あに <p>基本計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前期基本計画 平成7年度～平成11年度 ・後期基本計画 平成12年度～平成16年度 <p>施策の大綱</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業の振興で活力あるまちの創造 ・快適で潤いのある緑豊かなまちの創造 ・健康で笑顔あふれるまちの創造 ・教育文化の振興で伸びゆくまちの創造 ・総合推進体制の整備 	<p>新市において、総合発展計画を策定する。</p>

鷹巣阿仁地域合併協議会の調整内容

協 議 事 項	地域振興事業	関係項目	過疎地域自立促進計画
調 整 の 内 容	新市において、過疎地域自立促進計画を策定する。		

説 明 資 料					
鷹 巣 阿 仁 地 域 4 町 の 現 況				調整方針の 具体的内容	
	鷹巣町	合川町	森吉町		阿仁町
過 疎 地 域 自 立 促 進 計 画	な し	<p>1. 合川町過疎地域自立促進計画</p> <p>基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・力強くねばり強い産業づくり ・未来へわたす生活環境づくり ・健康で安心して暮らせるまちづくり ・豊かな心につながる人づくり <p>計画期間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前期計画 平成 12 年度～平成 16 年度 ・後期計画 平成 17 年度～平成 21 年度 <p>2. 交付税による措置等</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 充当率 原則 100% (2) 算入率 元利償還金の 70% 	<p>1. 森吉町過疎地域自立促進計画</p> <p>基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者福祉・生きがい対策の充実 ・定住化の促進 ・美しい景観、地域文化の振興等による個性豊かな地域づくり ・情報化、地域間交流の促進 <p>計画期間</p> <p>平成 12 年度～平成 16 年度</p> <p>2. 交付税による措置等</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 充当率 原則 100% (2) 算入率 元利償還金の 70% 	<p>1. 阿仁町過疎地域自立促進計画</p> <p>基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林業、観光の基盤整備により地場産業の振興を ・生活環境基盤の整備により快適な住み良い町づくり ・福祉と健康でやすらぎの町づくりを <p>計画期間</p> <p>平成 12 年度～平成 16 年度</p> <p>2. 交付税による措置等</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 充当率 原則 100% (2) 算入率 元利償還金の 70% 	新市において、過疎地域自立促進計画を策定する。

鷹巣阿仁地域合併協議会の調整内容

協 議 事 項	地域振興事業	関係項目	辺地総合整備計画
調 整 の 内 容	新市において、辺地総合整備計画を策定する。		

説 明 資 料					
鷹 巣 阿 仁 地 域 4 町 の 現 況					調整方針の 具体的内容
	鷹巣町	合川町	森吉町	阿仁町	
辺 地 総 合 整 備 計 画	1. 鷹巣町辺地総合整備計画 2. 対象となる公共施設 (1) 電灯用電気供給施設 (2) 道路及び渡船施設 (3) 小学校又は中学校の児童又は生徒の通学を容易にするための自動車、渡船施設又は寄宿舎 (4) 診療施設 (5) 飲用水供給施設 (6) その他 3. 対象地域 (1) 岩谷辺地 (2) 大沢辺地 (3) 蟹沢辺地 (4) 坊山辺地 (5) 三ノ渡辺地 (6) 舟木辺地 4. 交付税による措置等 (1) 充当率 原則100% (2) 算入率 元利償還金の80%	なし	なし	なし	新市において、辺地総合整備計画を策定する。